

合併Q&A

このコーナーでは、特に皆さんから質問の多い項目につきましてご紹介します。

Q1 役場が遠くなって、今までより不便になりませんか？

合 併後も、それまでの市役所や町村役場は、引き続き新市町村の支所や出張所として残り、そこで窓口サービスなどを行う方法がとられることが一般的です。

さらには、合併を機にオンライン化などが進めば、勤め先近くの新市の本庁舎や支所、出張所窓口でも同じサービスが受けられるようになり、もっと便利になることが期待できます。



Q2 住民の声が届きにくくなりませんか？

住 民の声は、積極的に取り上げていくべきものです。

地域ごとの懇談会、市民相談、行政モニタリングなど、従来の市町が独自に行っていた手法を持ち寄って、合併後はより積極的に地域の声をくみ上げていく仕組みを作るとともに、合併の際の協議それ自体が住民の声・意見を反映させるためのよい機会といえます。

また、合併後の住民の声を反映させるため、住民の判断により均衡ある発展を見守る「地域審議会」を設置し、合併前の旧市町村の意向に考慮できるようになっています。

Q3 サービスが低下しませんか？

合 併前の市町村間で住民サービスの水準、使用料及び手数料等が異なることはあります。

これらの問題は合併前の関係市町村間で話し合って決められますが、住民の不利益にならないよう十分に協議して決定することになります。

事務処理方法の効率化等によって行政サービス水準は高い方に、負担は低い方に調整されるのが一般的です。

Q4 中心部だけがよくなって、周辺部は取り残されませんか？

合 併後は、より大きくなった財政力を活かして、道路、下水道などの都市基盤整備や学校、公民館などの公共施設の整備などはかえって進めやすくなります。また、その地域の特性に応じた重点的な施策の展開も可能になります。

そこで、合併の際の協議にあたっては、合併後の新しいまちづくりのビジョンを定める「市町村建設計画」の中で、個性ある地域の発展が図られるように配慮されます。

また、地域審議会などで同計画の実施状況などを見守ることにより、その効果は一層高まります。



編集後記

▼第2回協議会は白熱した質問が飛び交った。1市4町がほかの任意合併協議会にも参加している現実から、自動車購入の選択を例に挙げながら、より良い車・商品（合併に伴う行政サービスの向上や将来像）を顧客（住民）に提示することが会社（久留米広域合併任意協議会）の責務ではないのか、また住民がその商品を比較検討する時間がもう少しほしい、との意見が出された。委員さんの合併に対する熱き思い・郷土、子・孫の未来を思う心がひしひしと伝わってきた▼特例法が有効な合併の最終期限まで2年半。しかし、それまでには各市・町議会での承認や県、国への申請手続き等を経なければならぬ。そのため15年度に本格的な事務事業の調整を行う必要があり、いくら時間があっても足りないのが実情である▼事務事業の現況調査に突入した。最初は約700項目程度と思われていた事務事業が、いざ蓋を開けると約1,500項目にもなった。しかし、これもまだ序の口で調整検討が必要な項目は最終的には2,000項目を超えるのではないかと思われる▼特例法の期限が迫る中、超多忙なスケジュールに追われる毎日である。合併という大事業に取り組める喜びと共に合併を実現させるという強い信念をもって頑張りたい